

※受理年月日	福岡県 中小振
※受理番号	-8.3.-4
※備考	第 号

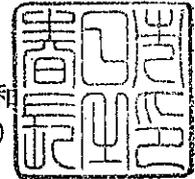
意見書

07春地商第1657号

令和8年3月3日

福岡県知事 様

春日市長 井上 澄和
(協働推進部地域づくり課)



令和8年1月27日付け7中小振第457号-14で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：ミスターマックス春日ショッピングセンター

所在地：福岡県春日市下白水205番1の一部 外

2 意見

(1) 環境課 生活環境担当

店舗周辺の都市計画法上の用途地域は、近隣商業地域であるが住居も近接して建っている状況である。第1種住居地域に隣接しており、営業時間を24時間に変更し、静寂な環境を必要とする深夜での営業もあることから、来客に伴い発生する騒音、駐車場等で発生する騒音、空調機室外機の故障等による騒音発生抑制などの騒音対策を遵守し、周辺住民への配慮をお願いします。

近年の住民からの苦情は多様化しており、苦情等が発生した際には、誠意ある対応をお願いします。

(2) 環境課 ごみ減量担当

店舗周辺の都市計画法上の用途地域は、近隣商業地域であるが住居も接近して建っている状況です。春日市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等の趣旨に則って、適切にご対応ください。

①廃棄物の収集運搬時における騒音・振動に配慮し、近隣住民への影響が最小限に抑制されるよう収集業者等と連携し対応してください。

②適切な保管施設容量の確保や収集回数の調整により、廃棄物量の増加に対応してください。また、廃棄物の発生を抑制し、再生利用を促進すること等により、廃棄物の減量に努めてください。

(3) 都市計画課 計画担当

特にありません。

(4) 道路管理課 道路管理担当

特にありません。